【305】

氏　名（本籍）	新藤（しんどう）　透（とおる）（埼玉県）
学位の種類	博　士（学　術）
学位記番号	博　甲　第　4137　号
学位授与年月日	平成18年3月24日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
審査研究科	図書館情報メディア研究科
学位論文題目	『新羅之記録』の書誌的攷究

主　査	筑波大学教授	太田勝也
副　査	筑波大学教授	黒古一夫
副　査	筑波大学教授	緑川信之
副　査	筑波大学教授	綿抜豊昭
副　査	皇学館大学教授	上野秀治

論文の内容の要旨

日本北方史に関する従来の研究において，多用されてきた史料に『新羅之記録』がある。中世から近世初期の北方史研究においては，史実の叙述をこの史料に多く依拠している状況である。しかし，『新羅之記録』は，これまでその史料的価値について専門的な吟味が行われておらず，一抹の不安を残しながら，他にこれに代わる内容を持つ史料が見出されていないために，比較的便利な史料として利用されて来た経緯がある。

本研究は，このような現状を踏まえて，『新羅之記録』について，基礎的な作業として書誌学的（史料学的）な考察を試ている。具体的には，『新羅之記録』についての基礎研究として，以下の主要な事柄を取り上げて，それについて検討・考察している。

① 『新羅之記録』という題名の読み方，著者について

② 現在知り得た全転写本等の収集とその分類について

③ 『新羅之記録』の著者が，この著作にあたって使用した史料について

④ 記述内容の信憑性について（他の史料との比較検討）

⑤ 後世に編纂された，中世から近世の北方史に関する史料に与えた影響について

論文の構成は，第1編・第2編・第3編および第4編よりなる。

第1編は，上記の課題①について，『新羅之記録』は，「しんらのきろく」と読み，著者は松前藩初代藩主松前慶広の六男，景広であることを確認している。②については，現時点で所在が確認出来た転写本等18点の比較検討を行い，4系統に分類している。

第2編は上記の課題③について，『新羅之記録』の内容は，大別すると，a新羅明神の縁起，b安藤氏関係，c若狭武田氏関係，d蠣崎・松前氏関係の4点に分けられる。aは園城寺内にある新羅善神堂の縁起が記されている部分であるが，これは『園城寺伝記』・『寺門伝記補録』を参考にしたことが明らかにされている。bは，中世に蝦夷地を支配していた安藤氏に関する記述である。この部分は，安藤氏の一族で近世には松前藩家老職を世襲した下国氏の史料『下国伊駒安陪姓之家譜』が参考にされていたことが窺われる。c・dの

記述の母体になったのは，『寛永諸家系図伝』の松前氏の系図であり，この幕府への提出原本の転写本が『松前家譜』である。さらに，『松前家譜』の若狭武田氏部分は『尊卑分脉』の影響が窺われる。松前氏部分の系図は『松前家譜』によれば，同氏の系図を参考にしたと記されているが，これは松前城火災の際に焼失した可能性が高い。幕府から『寛永諸家系図伝』作成のために系図の提出を求められた松前藩は，これに対応して家老の斎藤直政に急速新たに系図を作成させたのではないか，といった諸点について指摘している。

第3編は上記④，すなわち，内容の信憑性について，『新羅之記録』の中で一番記述量が多い蠣崎・松前氏の部分を中心に検討している。まず，中世の蠣崎氏時代に勃発した，アイヌとの戦争の記述に関して，『新羅之記録』をはじめとする松前藩関係者の手による史料と，それ以外の民間の人物の手になる史料とでは，記述に相違があるが，どちらが正しいのか，より信頼できる史料が殆どないために，俄に判断を下すことは難しく，史料として使用する場合は，慎重であらねばならないことについて注意を促している。また，近世以降に関わる記述については，中央政権（豊臣，徳川両政権）と松前氏との接触記事を中心に検討している。中央政権側の諸史料と『新羅之記録』の記述とを比較した結果，基本的には信頼できるのではないか，とする判断を示している。

第4編は，上記⑤について，『松前年々記』は，従来『新羅之記録』の記事を簡略にしたものをベースにして，正保3年(1643)以後の記事を書き足したものであると言われていたが，『松前年々記』独自の記述も多々ある。『福山秘府』は，『新羅之記録』の記述を重要視しているとしているが，幕臣が編纂した史料と相違している記述については，幕臣編纂の方を優先していることが窺えるとしている。明治初期に著された『松前家記』は直接的には『福山秘府』の影響が強いが，間接的には『新羅之記録』の影響も否定は出来ない。

以上，主要課題として取上げた上記①～⑤について，検討・考察を試み，それぞれの結論を導き出し，史料として『新羅之記録』を利用する場合には，中世・近世初頭に関わる事柄については，その都度慎重な吟味が必要であるが，近世以降に関しては，おおむね史料として使用出来得るのではないか，という見解を示している。また，『新羅之記録』以降に編纂された史料は，同書の影響を直接あるいは間接的に受けていることが認められるので，史料的性格を考慮した上で慎重に使用すべきであることを指摘している。

審 査 の 結 果 の 要 旨

1．研究目的について

本研究の目的は，近世北方史研究の中心的な史料として，従来割合無批判に多用されて来た松前氏の歴史書である『新羅之記録』について，書誌学的（史料学的）に考察を試み，同書の史料的価値を明らかにしようとするところにある。

北方史は，日本史上の重要な一つの課題として，近年かなり注目されて来ているが，中世・近世初頭に関する史料が極めて僅少であり，このような状況において，『新羅之記録』は，同分野の研究者にかなり便利な史料として多用されてきた経緯がある。しかし，未だ基礎的な史料批判が行われないまま利用されて来た。中世・近世の北方史研究に欠くべからざる存在となっている記録だけに，是非とも専門的な立場からの史料批判が必要とされる現状にある。

本研究は，このような課題に正面から取り組むものであり，その意義は大きいものと言える。

2．研究方法について

研究の主たる方法は，

① 『新羅之記録』という題名の読み方，著者について

② 現在知り得た全写本等の収集とその分類について

③ 『新羅之記録』の著者が，この著作にあたって使用した史料について

④　記述内容の信憑性について（他の史料との比較・検討）

⑤　後世に編纂された，中世から近世の北方史に関する史料に与えた影響について

という具体的な課題を設定して，専ら文献検証の方法をとり，現状で可能な出来得る限りに近い実証的な研究を試みている。

北海道（札幌・松前）の現地踏査を重ね，また，主要図書館・文書館等の調査も丹念に実施して，新たな転写本の発掘などを精力的に行う一方，考察の結果を積極的に学術誌に発表して，学界に新しい情報を提供すると共にひろく意見を求める活動をも展開している。

3．内容について

「序章」では，本課題についての研究史および目的・方法等について記されている。基本が押さえられており，妥当な記述である。

「第1編」の〔第1章　『新羅之記録』という書名の読み方，並びにその著者〕では，古代朝鮮半島に興った「新羅」の国名は「しらぎ」と読むのが一般的であるが,「新羅三郎」や「新羅大明神」は「しんら」と読むのが一般的であることなどの例を検討し,「新羅三郎」に関わりのある『新羅之記録』は「しんらのきろく」と読むのが妥当であるとする見解を示している。また,『新羅之記録』の記事の検討からその著者は松前藩初代藩主松前慶広の六男，景広であることを確認している。適切な結論と判断される。

〔第2章　「新羅之記録」写本書誌解題，第3章　「新羅之記録」の写本の分類〕では，現時点で所在が確認出来た『新羅之記録』の転写本等18点を調査して，各書誌事項を記し，各本の特徴についての詳細な検討から，4系統に分類されることを明らかにしている。

なかなか詳細に検討されている。

「第2編」の〔第1章　『新羅之記録』と新羅明神史料〕では，著者の松前景広は,『新羅之記録』を著わすに際し，近江国園城寺の史料『園城寺伝記』・『寺門伝記補録』を参考にしている可能性の大きいことを明らかにしている。

〔第2章　安藤氏遠祖伝承に関する「新羅之記録」記事の検討〕では,『新羅之記録』を著わすに際し，著者の松前景広は，下国氏の史料や安藤氏関係の記録を参考にしていたことがらを明らかにしている。

〔第3章　『寛永諸家系図伝』所収「松前系図」の成立過程〕では,『寛永譜』の「松前系図」の成立過程を明らかにしている。

〔第4章　『寛永諸家系図伝』所収「松前系図」諸本の検討〕では，松前氏が幕府に提出した原本と思われる『松前家譜』から『寛永譜』成稿仮名本にいたる4種類を検討し，各本相互の記述の変遷について明らかにしている。

〔第5章　『松前系図　全』と『新羅之記録』〕では,『松前家譜』の誤謬を正すことを目的として『新羅之記録』が著わされたのであるが，この間に『松前系図　全』が記され，これらをもとに『新羅之記録』が著わされたとする見解を示している。

第1章から第5章にわたる考察も，適切なものと判断される。

「第3編」の〔第1章　『コシャマインの戦いに関する『新羅之記録』の史料的検討』では,『新羅之記録』の内容に関する信懲性について検証している。まず，本章では，アイヌの蜂起事件として知られているコシャマインの戦いに関する記事について検討している。結論としては，コシャマインの戦いに関する『新羅之記録』の記事は，事実関係においてかなり疑わしい点のあることを明らかにしている。

〔第2章　『新羅之記録』の中世アイヌ蜂起関係記事の検討〕では，コシャマインの戦い以外の『新羅之記録』のアイヌ蜂起関係記事について検討している。これによっても,『新羅之記録』の中世アイヌ蜂起関係記事には疑問がもたれるとする見解を示している。

〔第3章　『新羅之記録』にみられる近世初期の蠣崎・松前氏の中央政権との接触記事の基礎的検討〕で

は，近世初期の蠣崎・松前氏による中央政権との接触に関わる『新羅之記録』の記事について検討している。比較検討に必要な信頼出来る史料は僅少であるが，近世期に関わる記事については，比較的に信頼出来るのではないか，とする見解を述べている。

第3編については，『新羅之記録』の部分的な記事についての考証ではあるが，考証部分については概ね妥当な見解が示されているものと判断される。

「第4編」の〔第1章　『松前年々記』における『新羅之記録』記述の影響〕では，『松前年々記』は，従来『新羅之記録』に拠って書かれたものと思われて来たが，全く同内容ではなく独自の内容を持つ部分のあること，また，時代が下るほど『新羅之記録』の影響が薄くなっていることなどを明らかにしている。

〔第2章　『福山秘府』年歴部の基礎的検討－『新羅之記録』の影響を中心に－〕では，『福山秘府』年歴部は，『新羅之記録』の影響をかなり大きく受けていることを明らかにしている。

〔第3章　『松前家記』の基礎的検討－『新羅之記録』の影響を中心に－〕では，『松前家記』は，直接的には，『福山秘府』年歴部の影響を最も強く受けており，『新羅之記録』の直接的な影響は薄いという見解を述べている。

第4編については，『新羅之記録』より後に編纂されている松前氏関係の主な記録に与えた『新羅之記録』について検証しているが，地道に各記録の比較検討を行っており，妥当な結論に達しているものと判断される。

以上，目的として掲げられている事柄についての究明は，比較検討する場合の史料数の少なさなど，部分的には更なる検討が期待される部分も見受けられるが，全体としては，目的を達する内容となっているものと判断される。

これまで専門的な立場からの史料批判が必要であったにも拘らず，それがなされないで研究上多用されて来た北方史関係の重要史料である『新羅之記録』の書誌的（史料的）な考察をテーマとしたのは，評価される。

そして，この究明のために，

① 『新羅之記録』という題名の読み方，著者について

② 現在知り得た全写本の収集とその分類について

③ 『新羅之記録』の著者が，この著作にあたって使用した史料について

④ 記述内容の信憑性について（他の史料との比較・検討）

⑤ 後世に編纂された，中世から近世の北方史に関する史料に与えた影響について

という具体的な課題を設定したのも，方法論的に適切であると評価される。

そして，上記の課題についての考察は，概ね是と評価される。しかし，これらの課題を解決するために用いられた史料は，研究対象の『新羅之記録』に類似する性格のものが多く，たとえば，その内容についての吟味上決定的な判断基準となる一次史料の利用面が未だ十分の域に達しているとは言えない面を残している。欲を言えば，この課題に関する根本史料の発掘は容易でない事情も存在するが，なお，丹念に進める必要が感じられる。

また，『新羅之記録』の内容の吟味に関して，主として，コシャマインの戦いの他，アイヌの蜂起事件を取上げて試みているが，これのみならず，北方史に関する先学の『新羅之記録』に依拠して書かれている部分の吟味なども，なお多く検討するとより良かったと思われる。

なお，若干の不満を残す部分もみられるが，全体としては，学界に寄与するところが大きい手堅い実証的研究と評価される。

よって，著者は博士（学術）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。